

## 令和元年司法試験最終合格発表に関する会長声明

2019年（令和元年）10月15日

兵庫県弁護士会

会長 堀 充 廣

1. 本年9月10日、令和元年司法試験の合格発表があり、最終合格者は1502人となった。

受験者数は、本年は4466人であり、平成23年の8765人から減少傾向が続いている。

合格率は、平成28年の22.9%から上昇を続け、本年は33.6%に達している。

本年の合格最低点は810点であるのに対し、総合点の平均点は810.44点である。

2. 当会は、平成29年以来、毎年、会長声明として、1500人程度という人数を前提にすることのない合格判定を行うことを求めてきた。

しかしながら、開示された情報を前提にする限り、本年は平均点以下の者が合格していると考えざるを得ず、選抜機能が十分果たされているのか疑義が生じる結果となったことは、誠に遺憾である。

3. 法曹養成推進会議の平成27年6月決定は、「引き続き法科大学院を中心とする法曹養成制度の改革を推進するとともに、法曹ないし法曹有資格者の活動領域の拡大や司法アクセスの容易化等に必要な取組を進め、より多くの有為な人材が法曹を志望し、多くの質の高い法曹が、前記司法制度改革の理念に沿って社会の様々な分野で活躍する状況になることを目指すべきである」としている。

4. この間、弁護士人口は、平成27年の36,415人から平成30年の40,066人に増加している。

しかしながら、法曹有資格者の活動領域の拡大については、企業内弁護士の人数は増加傾向ではあるものの、増員した弁護士を吸収できる規模には達していない。国や自治体における弁護士需要も、任期付き公務員が多く、求人件数も限られている。海外展開支援事業における需要も低調であつて、全体として、増員した弁護士を吸収できるだけの規模には達していない。

政府が想定するほど法曹有資格者の活動領域の広がりはなかったと言わざるを得ない。

また、司法アクセスの容易化については、弁護士過疎対策により、いわゆるゼロ・ワン問題はほぼ解消し、公設事務所・日本司法支援センター司法過疎地域事務所の設置件数も横ばい傾向にある。日本司法支援センターも含めた法律相談件数については、平成19年をピークに横ばいから減少傾向にある。

司法アクセスの容易化という課題については、平成27年6月決定当時において想定された政策目標は、ほぼ達成されたと評価でき、これ以上の大幅な拡大を見込む要因はない。

従来からの職域である訴訟業務については、この間の裁判所での民事事件、家事事件の新規受入事件数をみると増加傾向にある類型もあるが、増加した弁護士数と比例するような規模ではない。

本来訴訟に適さないものを無理矢理訴訟にすることは依頼者の利益に反するのであるから、今後、この種需要を増大させることは見込むべきではない。

政府は、法的需要が喚起できることを前提に1500人という人数を決定したと思われるが、この間、政府が想定しているような法的需要の広がりがなかったと言わざるを得ない。

5. 他方、法科大学院志願者は、平成27年度は10,370人であったが、平成31年度は9,177人と低調である。

競争倍率は、平成27年度は3.3倍であったが、平成31年度は4.0倍となり増加はしている。しかし、これは、定員数が平成27年度3,169人から平成31年度2,253人に減少しているためである。

政府は、より多くの有為な人材が法曹を志望することによって質の高い法曹を輩出することを前提にしていたが、この間、政府が想定しているほど有為な人材が法曹を志願する状況になっていないと言わざるを得ない。

6. 当会は、弁護士人口が急増することによる弊害を取り除くため、平成22年3月に、司法試験合格者は年間1000人程度とすべきであるとの「適正な法曹人口に関する総会決議」を行っている。

ここでは、司法制度改革審議会が想定しているような法的需要が見込めないこと、弁護士数が急増することにより市民に不利益が生じることを指摘した。

上述の状況からすると、当会が平成22年に危惧した点は、平成27年以降も、未だ解消されていないと言わざるを得ない。

加えて、日本弁護士連合会の試算によると、1500人の合格者数を維持した場合、弁護士人口は、2017年の38,980人から2045年の63,352人まで増加し続けると予測されている（弁護士白書2018年版）。

既に人口減少社会に突入しているわが国において、今後、政府が平成27年に想定していたような法的需要の増加や法曹志願者の増加は期待できない。

7. そこで、当会は、政府に対し、司法試験合格者を1500人程度輩出すべきとした法曹養成推進会議の平成27年6月決定を見直し、適正な法曹人口に減員する政策を速やかに採用することを求める。

以上